

事業主 各位

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会熊本県支部
一般社団法人熊本県労働基準協会

「勤務間インターバル制度&受動喫煙防止セミナー」のご案内

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

皆さまには、日頃から当支部（協会）の実施事業について、ご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年6月に成立した働き方改革関連法に基づき労働時間等設定改善法が改正され、「事業主は前日の終業時刻から翌日の始業時刻の間に一定時間の休息の確保に努めなければならない」と定められました。

そこで、当協会（支部）では、勤務間インターバル制度とは何か、導入事例、助成金制度等について解説するセミナーを下記のとおり開催します。

また、当日のセミナーの第1部では、労働安全衛生法により事業主の努力義務とされており、改正健康増進法により強化された受動喫煙防止対策についても理解を深めていただくための解説セミナーを開催します。

従業員の健康確保、過重労働対策、受動喫煙防止について考える機会として、企業の人事労務・安全衛生のご担当の方には、ぜひご参加下さいますようご案内します。

参加費は無料です。

記

1 日 時 平成30年11月29日（木） 13：30～16：10

2 場 所 熊本労働基準会館
熊本市北区貢町691-1（電話 096-245-7821）

3 講 演 第1部 「受動喫煙防止について」
講師：労働衛生コンサルタント 本庄弘次 氏
第2部 「勤務間インターバル制度について」
講師：熊本県労働基準協会 専務理事 後藤孝文 氏

4 申 込 先

11月23日（金）までに別紙「申込書」によりFAXでお申込み下さい。

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会 熊本県支部
熊本市北区貢町691-1（一般社団法人熊本県労働基準協会内）

電 話 096-245-7821 FAX 096-245-7825

(別紙)

「勤務間インターバル制度&受動喫煙防止」セミナー参加申込書

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会

熊本県支部 御中

(FAX : 096 - 245 - 7825)

申込み締切日 : 平成30年11月23日 (金)

事業場名		
所在地		
受講者 氏名	1	2
ご担当者の 氏名・連絡先	課 TEL.	